

船橋市児童相談所施設総合管理業務委託事業者評価基準							採点
番号	評価項目		評価基準	配点			
1	組織	基本的な管理方針	24時間365日児童が生活する等本施設の特性を理解し、本業務に対する基本的な管理方針を有しているか。	10	40		10・8・6・4・2
2		支援体制	本施設で必要な平常時、緊急時・災害時の組織的サポート体制 が整っているか。また、過去の災害等での具体的な対処事例はあるか。	10			10・8・6・4・2
3		リスク管理	本施設の特性を理解した上で、リスク管理全般の考え方、業務上のリスク管理に関する体系的な方針があるか。	10			10・8・6・4・2
4		研修・教育	本業務の従事者に対する研修、教育に関する具体的な方針があるか。	10			10・8・6・4・2
5	実施体制	人員配置、技術力及び履行能力	本業務の履行に必要な資格及び技術・経験を有した人員配置は可能か。また、退職等による欠員の補完体制は整っているか。	15	30		15・12・9・6・3
6		業務開始前の準備体制	業務開始前までに準備に必要な事項を把握し、本市及び関係機関と連携して効率的な方法(研修、引継ぎ等)により計画的に準備を進めることができるか	15			15・12・9・6・3
7	提案内容	統括管理業務	本施設の特性を理解した上で、統括管理者として、安全な施設管理、効率的な施設運営等に関する課題を的確に把握及び整理し、施設管理に資するための実効的かつ効率的な提案であるか。	20	110	240	20・16・12・8・4
8		保安警備業務	本施設の特性を理解した上で、平常時や緊急時・災害時における施設内の安全確保のための保安警備業務・体制の内容が実効性のある現実的な提案であるか。	20			20・16・12・8・4
9		設備管理業務	法令等に基づき、各設備の検査等を遺漏及び遅滞なく実施できる提案であるか。	20			20・16・12・8・4
10		清掃・洗濯等業務	清掃・洗濯等の実施計画が本施設の特性、業務時間及び来所者の導線を考慮された提案であるか。	20			20・16・12・8・4
11		一時保護所関連	日常業務(清掃・洗濯等)の一時的な時間変更や臨時清掃等例外的な業務、夜間の急な児童の入退所等に応じた柔軟な対応等、一時保護所職員と連携をとり対応することが出来る提案であるか。	30			30・24・18・12・6
12	見積金額		各提案者の見積金額のうち 最低見積金額÷提案者見積金額×配点 (小数点第 1 位を四捨五入)	60	60	300	
13	プレゼンテーション		・プレゼンテーションの内容が分かりやすく説得力があるか。 ・市の質疑への応答が的確であるか。 ・本業務に対する取り組み意欲が説明や質疑応答から読み取れるか。 ・児童虐待などの児童福祉に対し知見があり、理解が適切であるか。	60			60・48・36・24・12